

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 235

事務事業名	地域活動支援センター事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	本田 智也	内線	89-303

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020302	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の社会参加の促進
関連施策		

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
事業コード	050505	地域活動支援センター事業費

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	在宅の障害者等		
意図 対象をどのような状態にしたいか	障害者等に活動の拠点となる場を提供し、そこでの創作的活動や生産活動などを通して、地域社会との交流促進等の便宜を供与する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	障害者等の活動拠点の場となる地域活動支援センター(「アトリエぼれぼれ」、「ふれあいショップるぼ」の2か所)に対し、補助を行う。		
事業期間	平成 10 年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	障害者総合支援法・地域生活支援事業実施要綱、大村市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 地域活動支援センター	計画値	2	2	2	2	
		実績値	2	2	2		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 実利用者数(登録者)	計画値	90	100	100	100	
		実績値	96	96	164		
		達成度	%	106.7%	96.0%	164.0%	
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	0
国庫支出金	1,500	1,500	1,188	1,426	1,319	1,319	1,319	
県支出金	750	750	594	713	659	659	659	
地方債								
その他								
一般財源	9,750	9,750	10,218	9,861	10,022	10,022	10,022	
② 人件費(千円)	1,272	605	601	582	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.16	0.08	0.08	0.08	地域活動支援センターへの運営費補助	同左	同左	
時間外勤務(時間)			18.5	0				
嘱託等人数(人)				0.00				
フルコスト(①+②千円)	13,272	12,605	12,601	12,582				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	主に精神障害者、知的障害者の活動拠点の場として、創作的活動や生産活動が行なわれている。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
		必要最小限の職員で利用する障害者の世話にあたっているが、人件費が補助経費の大部分を占めており、母体であるNPO法人からの繰り入れなどで運営している状況である。今後も安定的な事業運営を続けるためには、助成金の削減は不可能と考えられる。					
		法及び要綱で補助割合に基準がある。					

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	地域活動支援センターは、障害者の各種活動の場として重要な役割を有しており、そこでの様々な活動が、障害者の社会参加の促進につながっている。このため、就労継続支援事業所として移行可能な状況となるまでは、補助事業として維持継続していく必要がある。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。